

第1章 計画の策定趣旨 位置づけ

＜策定趣旨＞

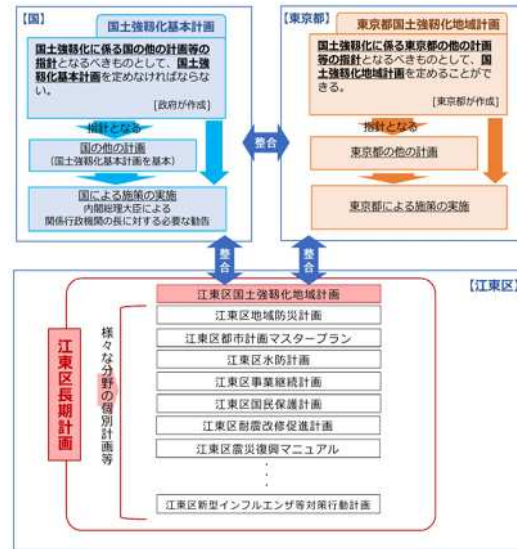
自然災害から区民や地域・社会経済を守るため、江東区の防災上の弱点やこれまで取り組んできた施策を整理した上で、財源の確保などに取り組みながら、弱点の克服に向けた事業を着実に進めていくための指針として、「江東区国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という）を策定しました。

＜計画の位置づけ＞

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づいて策定され、国の国土強靱化基本計画や東京都国土強靱化地域計画と整合させたものであり、区政の基本的指針となる江東区長期計画を踏まえ、国土強靱化に関わる施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

＜計画期間＞

江東区長期計画（後期）との整合性を考慮し、本計画の推進期間は、令和7年度から令和11年度とします。



第2章 国土強靱化の基本的な考え方

＜江東区において想定されるリスク設定＞

本計画の策定にあたり、本区の地域特性や想定される自然災害、被害の想定などを整理しました。

	項目	概要
1	江東区の地域特性	・ 江東区の地勢や人口、交通の状況を整理
2	想定する自然災害と被害の想定	・ 感染症対策を一部含めた大規模自然災害を本計画の対象とした ・ 大規模自然災害の範囲は、江東区に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般（地震、津波、台風・豪雨などの風水害等）とした ・ 地震においては、江東区での被害想定の大きい「都心南部直下地震」を本計画の想定地震とする

＜目標の設定＞

国土強靱化基本計画及び東京都国土強靱化地域計画との整合を図り、下記の4つの「基本目標」と6つの「事前に備えるべき目標」を設定しました。

【基本目標】

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 区政及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 区民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 脆弱性の分析・評価と対応方策の推進

＜目標と起きてはならない最悪の事態の設定＞

江東区として維持・早期回復が必要な重要機能を考慮しながら、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定しました。なお、設定方法としては、国が設定したリスクシナリオを基本に江東区に当てはまらないものを除外しており、リスクシナリオは26項目を設定しました。また、リスクシナリオのうち事態が回避されなかった場合の影響の大きさや緊急性、江東区の被害の特徴を考慮し、重点的に取り組むべき対応方策を選定しました。（リスクシナリオ一覧は裏面に記載）

＜施策分野の設定＞

国土強靱化に向けた取り組むべき施策については、東京都国土強靱化地域計画との整合を図り、以下の7つの施策分野を設定しました。

A	B	C	D	E	F	G
行政機能	健康・医療・福祉	情報通信	経済・産業	教育・文化	環境	まちづくり

＜分析・評価結果の総括＞

今後の課題や導入施策に関する分析・評価結果について総括すると以下の3点となります。

- ① 国、東京都、防災関係機関、区民、民間事業者などとの連携が必要
- ② ハード・ソフト両面による総合的な対策の推進が必要
- ③ 冗長性・代替性などを考慮に入れた取り組みの推進が必要

＜起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性の分析・評価結果と対応方策＞

リスクシナリオごとの脆弱性の分析・評価結果と対応方策を、左右見開きの一表としてまとめました。

第4章 計画の見直し

＜計画の見直しとPDCAサイクルの徹底＞

リスクシナリオを回避するために実現させる施策の進捗状況について、江東区長期計画（後期）における主要事業や施策実現に関する指標と照らし合わせることで、定期的なフォローアップを行います。また、今後の社会経済情勢の変化や、国や東京都などの国土強靱化に関する施策の進捗状況等も考慮しつつ、計画期間中であっても適宜見直しを検討していきます。

本計画の推進については、PDCAサイクルを繰り返すことで計画の見直し及び改善を図ります。

江東区国土強靱化地域計画（概要版）《案》

◆リスクシナリオごとの施策一覧

事前に備えるべき 目標 (6)		リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態) (26)	主な施策
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	■公共施設の整備・改築等 ■民間社会福祉施設の整備・改修・耐震化の推進 ■民間建築物の耐震化の促進
		1-2 地震に伴う密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	■出火・延焼の抑制 ■感震ブレーカーの配付・設置助成 ■避難体制の整備
		1-3 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	■「江東区水防計画」の更新 ■水害に関する防災意識の啓発 ■江東5区広域避難推進協議会での協議 ■マンション居住者に対する周知 ■「浸水対応型まちづくり」の推進
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	■初動対応体制の整備 ■情報連絡体制の整備 ■民間防災組織の育成
		2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	■医療施設の基盤整備 ■医薬品・医療資機（器）材の確保 ■初動医療体制の整備
		2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	■トイレの確保及びし尿処理 ■備蓄倉庫及び輸送拠点の整備 ■被災者のニーズに応じた生活環境の提供 ■避難所における訓練の実施
		2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	■生活必需品等の確保 ■災害時における協力協定の締結 ■各家庭、避難所等における防災備蓄の促進 ■食料等の確保 ■飲料水及び生活用水の確保
		2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	■帰宅困難者への情報通信体制整備 ■バリアフリートイレの整備 ■一時滞在施設の確保
		2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	■地域による共助の推進 ■自助による区民の防災力向上 ■避難行動要支援者対策の実施
		2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	■予防接種の推進 ■遺体の取扱い ■避難所における感染症対策の実施 ■感染症対策に留意した備蓄の推進
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	■地域防犯対策の向上
		3-2 区役所の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	■事業継続体制の確保 ■応援・受援の考え方の確立 ■業務遂行に必要な資源の確保 ■電力確保の検討

事前に備えるべき 目標 (6)		リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態) (26)	主な施策
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	■道路の改修 ■道路の応急対策に向けた体制の事前構築 ■企業の災害対応力向上
		4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質の大規模拡散・流出	■大気監視指導の実施 ■水質監視指導の実施 ■有害化学物質の調査
		4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、区民生活・社会経済活動への甚大な影響	■緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進 ■輸送車両等の確保 ■防災倉庫の改修
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	■情報システム機能の確保 ■防災関係機関相互の情報通信連絡体制の整備 ■拠点避難所のインターネット環境の推進 ■情報伝達手段の充実・強化 ■避難情報等の伝達体制の充実・強化
		5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	■地球温暖化防止設備の導入助成 ■再生可能エネルギー等の活用
		5-3 都市ガス供給、石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	■ガス関係のライフライン関係機関との協力体制の構築
		5-4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止	■給水資機（器）材の備蓄及び活用
		5-5 交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	■道路の無電柱化 ■橋梁の改修 ■緊急輸送ネットワークの整備
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	■震災復興マニュアルの活用
		6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	■道路啓開等の復旧・復興を担う人材の確保 ■防災士資格の取得支援 ■ボランティアとの連携
		6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	■災害廃棄物処理計画の策定 ■被災者生活再建支援システムの活用 ■公費解体の円滑化
		6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	■地籍調査の推進 ■応急仮設住宅の設営
		6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	■文化財所有者・管理者等への指導 ■文化財の保護等 ■地域コミュニティの強化
		6-6 社会的風評被害や信用不安等による経済等への甚大な影響	■適切な情報発信力の強化 ■発信情報の多言語化